

今後の取組について

1 基本計画策定スケジュール

基本計画策定の主なスケジュールは以下のとおり。

区分	R7年度		R8年度			
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
基本計画	計画素案作成		事前の意見募集	計画素案作成	保護者や地域住民との意見交換会	計画案作成
審議会	条例施行	諮問	グループワークの手法を取り入れた審議			答申

▲
現時点

2 基本計画(素案)の作成

基本計画(素案)は、基本計画の核心部分となる、再編の対象となる学校や実施時期、学校形態など、学校再編の具体について整理するもの。

現在、審議会において審議を重ねる中、丁寧さとスピード感を両立させるため、「審議と同時並行で、意見募集や意見交換会を行う」という新たな手法を取り入れている。

これは、意見募集や意見交換会で把握した市民等の声を審議会にフィードバックし、審議の深まりをもたせるといった狙いもある。

基本計画(素案)をまとめる時期は、基本計画の核心部分に触れる前の骨子の段階で前もって「事前の意見募集」を5月頃に行い、この意見募集を踏まえ審議会で審議を重ね、基本計画(素案)を8月頃にまとめることを予定している。

なお、基本計画(素案)をまとめるまでの審議内容は、資料8の①に示す「主な協議内容(予定)」のとおり。

3 事前の意見募集

- 1 目的 基本計画の核心部分に触れる前の骨子の段階で前もって、事前の意見募集を行い、審議会における基本計画の核心部分となる学校再編の具体の審議に生かす。
- 2 対象 こどもたちやその保護者、学校運営協議会委員など
- 3 実施方法 具体的な実施方法は、今後の審議会での協議

4 意見交換会

- 1 目的 基本計画の核心部分となる、再編の対象となる学校や実施時期、学校形態など、学校再編の具体について整理する基本計画(素案)に対する意見交換会を行い、保護者や地域住民との合意形成につなげていく。
- 2 対象 保護者や地域住民など
- 3 実施方法 具体的な実施方法は、今後の審議会での協議